

令和 8 年 度
(2 0 2 6 年 度)

城 陽 市 補 正 予 算 書

議案第 4 3 号 水 道 事 業 会 計 (補正第 1 号)

目 次

城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 1
補正予算大綱	・ ・ ・ ・ ・	P 2
水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 3
第 1 表 債務負担行為補正	・ ・ ・ ・ ・	P 4
債務負担行為に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	P 5

議案 第43号

令和8年度
(2026年度)

城陽市水道事業会計補正予算
第1号

令和 8 年度 城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）大綱 (2 0 2 6 年度)

債務負担行為 変更

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
水道施設計装設備更新事業	令和8年度から令和9年度まで	650,000千円	令和8年度から令和10年度まで	650,000千円

令和 8 年度 城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）
（ 2 0 2 6 年度）

（ 総 則 ）

第 1 条 令和 8 年度（ 2 0 2 6 年度）城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（ 債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 6 月 1 1 日 提出
(2026年)

城陽市長 村田 正明

第 1 表 債務負担行為補正

変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
水道施設計装設備 更新事業	令和8年度から 令和9年度まで	650,000	令和8年度から 令和10年度まで	650,000

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
次期城陽市水道施設整備実施計画策定業務委託事業	55,000 千円	令和7年度	—	令和8年度から令和9年度まで	55,000 千円	55,000 千円
包括的民間委託事業	2,870,000 千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額	令和7年度	—	令和8年度から令和17年度まで	限度額から前年度末までの支払義務発生（見込）額を差引いた額	2,870,000 千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額
東部丘陵地先行整備青谷地区水道施設整備事業	500,000 千円	令和7年度	—	令和8年度から令和9年度まで	500,000 千円	500,000 千円
水道施設計装設備更新事業	650,000 千円	—	—	令和8年度から令和10年度まで	650,000 千円	650,000 千円